

## やまなし産後レスパイトケア推進モデル事業（モデル事業Ⅰ・Ⅱ）

お母さん(1日2名)は、ホテルで一晩ゆっくり休んでいただき、16時から翌朝8時までの間、県が派遣する保育士3名(うち1名は看護師の場合有)が、ホテルの別室で乳児(1日4名以内)をお預かりする事業です。

※ 出張保育委託先：子育て支援団体「ハッピーキッズ」

### 【国中地域】古名屋ホテル（甲府市中央1-7-15）

・ 1泊2食・託児サービス付き基本宿泊料13,000円（サービス料、消費税込み）

※ このうち、利用者が支払う自己負担額は3,000円です。（差額は県からホテルへ補助）

・ 実施予定日：2/2(水)、2/6(日)、2/9(水)、2/13(日)、2/16(水)、2/27(日)、3/2(水)の7回



モデル事業Ⅰ

### 【郡内地域】富士レークホテル（富士河口湖町船津1番地）

・ 1泊2食・託児サービス付き基本宿泊料13,150円（サービス料、消費税、入湯税込み）

※ このうち、利用者が支払う自己負担額は3,150円です。（差額は県からホテルへ補助）

・ 実施予定日：2/5(土)、2/12(土)、2/19(土)、2/20(日)、2/26(土)、3/6(日)の6回



お母さんは、ご自宅で一晩ゆっくり休んでいただき、16時30分から翌朝8時30分までの間、県が委託するこども園の保育士3名(うち1名は看護師の場合有)が、園内で乳児(1日4名以内)をお預かりする事業です。

### こでまりこども園（甲府市相生1-8-10）

・ モデル事業の利用料は無料です。

・ 実施予定日：2/18(金)、2/25(金)、3/4(金)、3/11(金)の4回



モデル事業Ⅱ

## やまなし産後レスパイトケア推進モデル事業（モデル事業Ⅲ）

既存の制度である「一時預かり事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」及び「子育て短期支援事業」を利用してお母さんにゆっくり休んでいただき、その利用料を、期間中1世帯当たり5千円を限度に助成する事業です。

いずれの事業も、実施施設の空き状況や、お子さんの月齢等によって利用ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 一時預かり

子育て中の方が、急な用事やリフレッシュしたい時などに、保育所や地域子育て支援拠点などで一時的に子どもを預かる事業です。

市町村名	一時預かり事業実施			備考	担当課等	電話番号
	モデル事業Ⅲ 対応施設あり	市外在住者の 利用可否				
甲府市	○	○	○	原則、市内在住	子ども保育課 子ども保育係	(055)237-5669
富士吉田市	○	—	—	一時預かりを行っている園に登園している児に限る	子育て支援課 保育・幼稚園室	(0555)22-1111
都留市	○	○	○		健康子育て課 保育担当	(0554)46-5113
山梨市	○	○	○	他市町村からの受入れは、私立園のみ	子育て支援課 保育・児童担当	(0553)22-1111
大月市	○	—	—		子育て健康課 保育支援担当	(0554)23-6232
韮崎市	○	○	○		福祉課 子育て支援担当	(0551)22-1111
南アルプス市	○	○	○		子育て支援課 保育所担当	(055)282-7293
北杜市	○	—	—		子育て応援課	(0551)42-1332
甲斐市	○	—	—		子育て支援課	(055)278-1692
笛吹市	○	○	—	公立かすがい西保育所は可(生後6か月～)利用先約等がある場合は、希望日に利用ができない可能性あり	子育て支援課 保育担当	(055)261-3355
上野原市	○	—	—		子育て保健課 子育て支援担当	(0554)62-4134
甲州市	○	○	○	状況により、市内在住者に限る施設あり	子育て支援課 児童福祉担当	(0553)32-5081
中央市	○	—	—	一時預かりは市内保育園にて満1歳以上、かつ当日に空きがあれば利用可	子育て支援課	(055)274-8557
市川三郷町	○	○	○		保育課	(055)240-4160
早川町	—	—	—		福祉保健課	(0556)45-2363
身延町	○	○	○		子育て支援課 子育て支援担当	(0556)20-4580
南部町	○	—	—		子育て支援課 子育て支援係	(0556)64-4830
富士川町	○	—	△	基本的に町内在住の児童対象だが、定数内であれば里帰りの児童も対象	子育て支援課 児童保育担当	(0556)22-7221
昭和町	○	○	○		子育て支援課児童家庭兼児童館総括係	(055)267-5255
道志村	—	—	—		住民健康課	(0554)52-2113
西桂町	○	○	—		子育て支援室	(0555)28-4755
忍野村	○	○	○	公立私立ともに事業を実施しており、そのうち私立で村外在住者を受入れ	福祉保健課 児童福祉担当	(0555)84-7795
山中湖村	○	—	—		福祉健康課 福祉係	(0555)62-9976
鳴沢村	—	—	—		住民課 児童福祉担当	(0555)85-3082
富士河口湖町	○	—	○	民間施設で受け入れのため可能	子育て支援課 児童福祉係	(0555)72-1174
小菅村	—	—	—		住民課	(0428)87-0111
丹波山村	—	—	—		教育委員会	(0428)88-0211

### ファミリー・サポート・センター

育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が登録する会員制の相互援助組織により、子どもの預かりなどのサービスを行っています。

名称	所在地	電話番号	対象	市外在住者の 利用可否	利用料(助成前)	備考
甲府市ファミリー・サポート・センター	上石田3-6-31 甲府市中央部幼児教育センター	(055) 223-2253	概ね生後3か月～	—	1時間:700円(月～金7:00～19:00) 1時間:800円(上記時間外、休日)	原則、市内在住 事前登録必要
韮崎市ファミリー・サポート・センター	若宮一丁目2-50 韮崎市民交流センター	(0551) 23-7676	概ね生後3か月～	—	1時間:700円(月～金 7:00～19:00) 1時間:800円(上記時間外、休日)	
南アルプス市ファミリー・サポート・センター	小笠原376 南アルプス市役所	(055) 282-7293	概ね生後3か月～	—	1時間:800円(月～金 7:00～19:00) 1時間:900円(上記時間外、休日)	多胎児2人目以降は利用者負担金無償
北杜市ファミリー・サポート・センター	長坂町大八田3531 長坂保育園秋田分園	(0551) 32-2058	概ね生後3か月～	—	1時間:700円(月～金 7:00～19:00) 1時間:800円(上記時間外、休日)	

名称	所在地	電話番号	対象	市外在住者の利用可否	利用料(助成前)	備考
甲斐市ファミリーサポートセンター	島上条1248-1 (敷島保育園隣接)	(055) 277-1762	概ね生後3か月～	—	1時間:700円(月～金 7:00～19:00) 1時間:800円(上記時間外、休日)	
みらいサポート・ちゅうおう	下河東256 玉穂勤労健康管理センター	(055) 274-3232	概ね生後3か月～	—	1時間:700円(月～金7:00～19:00) 1時間:800円(上記時間外、休日)	
ファミリーサポートしようわ	押越616 昭和田総合会館2F	(055) 275-8115	生後1か月～	—	1時間:500円(月～金9:00～19:00) 1時間:600円(上記時間外、休日)	
山梨市ファミリーサポートセンター	小原西843 山梨市役所	(090) 2555-4540	概ね生後3か月～	○	1時間:700円(月～金9:00～17:00)(市内) 1時間:800円(上記時間外、土日祝日)(市内)	他市町村からの受入れは、料金が200円増しとなる
笛吹市ファミリーサポートセンター	石和町市部448 ふれあいの家	(055) 263-2188	概ね生後2か月～	他市町村からの受入れは、市内在勤者に限る	1時間:800円(月～金7:00～19:00) 1時間:900円(上記時間外、土日祝7:00～19:00) 1時間:1,000円(土日祝6:00～7:00、19:00～22:00)	
甲州市ファミリーサポートセンター	塩山上於曾1085-1 甲州市役所	(0553) 32-5081	概ね生後3か月～	○	1時間:700円(月～金9:00～19:00) 1時間:800円(上記時間外、休日)	
ファミリーサポート市川三郷	市川大門1000-1 市川大門児童館	(080) 5685-1152	生後3か月～	—	30分:250円(月～金9:00～19:00) 30分:300円(上記時間外、休日)	
ファミリーサポート富士川	鵜沢1091-1 かじかざわ児童センター	(0556) 22-0809	概ね生後3か月～	他市町村からの受入れは町内在勤者に限る	30分:200円(月～金7:00～19:00) 30分:250円(月～金19:00～22:00、土日祝、病後児)	
富士吉田市ファミリーサポートセンター	下吉田7-29-19 市福祉ホール子育て支援センター	(090) 4714-3737	0歳～	—	1時間:700円(月～金7:00～19:00) 1時間:800円(上記時間外、休日)	
都留市ファミリーサポートセンター	中央3丁目8番1号 都留市まちづくり交流センター	(0554) 43-1330	生後3か月～	他市町村からの受入れは、市内在勤者に限る	1時間:700円(月～金7:00～19:00) 1時間:800円(上記時間外、土日祝7:00～19:00) 1時間:900円(土日祝6:00～7:00、19:00～22:00)	
大月市ファミリーサポートセンター	大月町花咲10 大月市総合福祉センター	(0554) 23-1152	生後3か月～	—	1時間:750円(月～金7:00～19:00) 1時間:900円(上記時間外、休日)	
上野原市ファミリーサポートセンター	上野原3163 上野原市総合福祉センター	(0554) 62-4134	概ね生後3か月～	○(市内に在住、在勤又は在学)	1時間:700円(月～金7:00～19:00) 1時間:800円(上記時間外、休日)	
富士河口湖町ファミリーサポートセンター	船津1700 富士河口湖町役場	(0555) 72-3806	概ね生後3か月～	—	1時間:700円(月～金7:00～19:00) 1時間:800円(上記時間外、休日)	

### 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)

保護者の疾病や、育児疲れ等による身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、子どもを乳児院等で一時的に預かる事業です。

市町村名	子育て短期支援事業実施		担当課等	電話番号
	モデル事業Ⅲ 対応施設あり	備考		
甲府市	○	施設の空き状況に限りがあるため、受け入れができない場合があります。	子ども保育課子ども保育係	(055)237-5669
山梨市	○		子育て支援課	(0553)22-1111
南アルプス市	○		子育て支援課 子育て支援課	(055)282-7293
甲斐市	○		子育て支援課 児童係	(055)278-1692
笛吹市	○		子育て支援課 子育て支援担当	(055)261-3355
中央市	○		子育て支援課	(055)274-8557

## 「やまなし産後レスパイトケア推進モデル事業」Q&A

Q) モデル事業Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの全ての利用を申し込むことは可能ですか。

A) 可能です。ただし、応募多数の場合はご希望に沿えないこともありますのでご了承ください。

Q) モデル事業Ⅰについて、古名屋ホテルと富士レークホテルの両方のホテルを利用できますか。

A) いずれかのホテル1回のみ利用に限定させていただきます。

Q) 乳児の兄姉も預かっていただけますか。

A) 今回のモデル事業では、1歳未満の乳児の預かりに限定させていただきます。

Q) 母親と同じ部屋に、夫や家族も泊まることはできますか。

A) 今回のモデル事業は、お母さんに一晩ゆっくり休んでいただくことを目的としており、ご家族等の同室はできません。

Q) ホテルのキャンセル料の取扱いはどのようになりますか。

A) 利用者負担額(3,000円又は3,150円)に対して、ホテルの規定に基づく割合でキャンセル料が発生します。

多くの方にモデル事業を活用していただきたいため、キャンセルのご連絡はできる限り早めをお願いします。(連絡先: 県子育て政策課子育て支援担当 電話 055-223-1456)

Q) ホテルで、飲み物などの追加サービスを受けた場合の取扱いはどのようになりますか。

A) 利用者の自己負担となりますので、当日ホテルでお支払いください。

Q) おむつやミルクなど、利用当日にホテルや保育施設へ持ち込む必要がありますか。

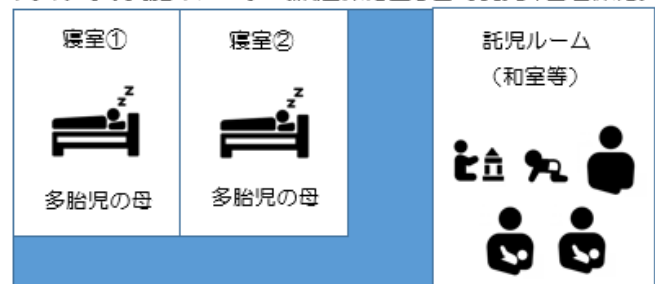
A) 当日は、着替えやほ乳びんの持参をお願いします。また、おむつやミルク、ガーゼなどは保育士が用意しますが、アレルギー等で特別な対応が必要な場合は持参をお願いします。

詳細については、モデル事業ⅠとⅡの利用決定者に後日送付する「面談用シート」に沿って、個別にご相談させていただきます。

Q) ホテルの託児スペースは、どのような部屋ですか。

A) 古名屋ホテルは和室20畳、富士レークホテルは和洋室45㎡(約27畳)の客室でお預かりします。

ホテルでの実施イメージ(派遣保育士3名で乳児4名を保育)



Q) 新型コロナウイルス感染防止対策として、どのようなことが行われますか。

A) 各施設において基本的な感染防止対策を徹底するほか、乳児を預かる保育士は、日頃からの体調チェックに加え、当日は抗原検査を実施した上で、お子さんをお預かりします。

Q) 滞在期間中の流れを教えてください。

A) モデル事業ⅠとⅡの流れは、おおむね次のとおりです。

ホテルを活用したモデル事業Ⅰ（イメージ）

	母	乳児	保育士3名体制 (16:00~8:00) ※うち1名は看護師の場合あり
15:00~	チェックイン 親子でゆっくり		
16:00~	面談、乳児の健康チェック		
16:30~	1人で ゆっくり	託児スペースで保育（沐浴可）	
18:00頃~	1人で夕食 ※ホテル用意	夕食 ※保育士又は母が用意（離乳食等）	
19:00~	1人で ゆっくり		
7:00頃~	1人で朝食 ※ホテル用意	朝食 ※保育士又は母が用意（離乳食等）	
8:00	乳児の引き渡し		
~10:00	親子でゆっくり チェックアウト		

保育施設を活用したモデル事業Ⅱ（イメージ）

	母	乳児	保育士3名体制 (16:30~8:30)
16:30~	面談、乳児の健康チェック		
17:00~	自宅で ゆっくり	託児スペースで保育（沐浴可）	
18:00頃~		夕食 ※保育士又は母が用意（離乳食等）	
19:00~			
7:00頃~		朝食 ※保育士又は母が用意（離乳食等）	
8:30	乳児の引き渡し		

※モデル事業Ⅱは、原則として生後6ヶ月未満の乳児を対象とします。